

第二十二條の六 三

教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること。

教員養成のための教育課程及び履修方法

1 教職に関する科目

幼稚園

(1) 教職の意義等に関する科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・教職の意義及び教員の役割
- ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。）
- ・進路選択に資する各種の機会の提供等

「教職概論 2単位」 2年次後期開設 必修科目

(2) 教育の基礎理論に関する科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想

「教育原理 2単位」 1年次前期開設 必修科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）

「教育心理学 2単位」 1年次前期開設 必修科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項

「教育社会学 2単位」 2年次前期開設 必修科目

(3) 教育課程及び指導法に関する科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・教育課程の意義及び編成の方法

「保育原理1 4単位」 1年次通年開設 必修科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・各教科の指導法

「保育内容（総論） 1単位」 4年次前期開設 必修科目

「保育内容（健康） 1単位」 1年次後期開設 必修科目

「保育内容（環境） 1単位」 1年次後期開設 必修科目

「保育内容（人間関係） 1単位」 2年次前期開設 必修科目

「保育内容（言葉） 1単位」 2年次前期開設 必修科目

「保育内容（表現） 1単位」 2年次後期開設 必修科目

「保育の表現技術Ⅱ（幼児美術指導法） 2単位」 3年次通年開設 必修科目

「保育の表現技術Ⅱ（幼児音楽指導法A） 2単位」 2年次通年開設 必修科目

「保育の表現技術Ⅱ（幼児音楽指導法B） 2単位」 3年次通年開設 必修科目

「保育の表現技術Ⅱ（幼児音楽指導法C） 2単位」 4年次通年開設 選択科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）

「教育方法論 2単位」 2年次後期開設 必修科目

(4) 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・ 幼児理解の理論及び方法
- ・ 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法

「幼児理解 2単位」 4年次後期開設 必修科目

小学校

(1) 教職の意義等に関する科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・ 教職の意義及び教員の役割
- ・ 教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。）
- ・ 進路選択に資する各種の機会の提供等

「教職概論 2単位」 2年次後期開設 必修科目

(2) 教育の基礎理論に関する科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想

「教育原理 2単位」 1年次前期開設 必修科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）

「教育心理学 2単位」 1年次前期開設 必修科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項

「教育社会学 2単位」 2年次前期開設 必修科目

(3) 教育課程及び指導法に関する科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・ 各教科の指導法

「小学校教科教育法（国語） 2単位」 3年次通年開設 必修科目

「小学校教科教育法（社会） 2単位」 4年次通年開設 必修科目

「小学校教科教育法（算数） 2単位」 3年次通年開設 必修科目

「小学校教科教育法（理科） 2単位」 4年次通年開設 必修科目

「小学校教科教育法（生活） 2単位」 4年次通年開設 必修科目

「小学校教科教育法（音楽） 2単位」 4年次通年開設 必修科目

「小学校教科教育法（図工） 2単位」 3年次通年開設 必修科目

「小学校教科教育法（家庭） 2単位」 4年次通年開設 必修科目

「小学校教科教育法（体育） 2単位」 3年次通年開設 必修科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・ 道徳の指導法

「道徳教育研究 2 単位」 1 年次前期開設 必修科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・特別活動の指導法

「特別活動研究 2 単位」 3 年次前期開設 必修科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)

「教育方法論 2 単位」 2 年次後期開設 必修科目

(4) 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・生徒指導の理論及び方法
- ・進路指導の理論及び方法

「生徒指導論 2 単位」 3 年次前期開設 必修科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。) の理論及び方法

「教育相談論 2 単位」 3 年次後期開設 必修科目

中学・高等学校

(1) 教職の意義等に関する科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・教職の意義及び教員の役割
- ・教員の職務内容 (研修、服務及び身分保障等を含む。)
- ・進路選択に資する各種の機会の提供等

「教職概論 2 単位」 2 年次後期開設 必修科目

(2) 教育の基礎理論に関する科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想

「教育原理 2 単位」 1 年次後期開設 必修科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 (障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)

「教育心理学 2 単位」 1 年次後期開設 必修科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項

「教育社会学 2 単位」 2 年次前期開設 必修科目

(3) 教育課程及び指導法に関する科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・各教科の指導法

「社会科教育法Ⅰ 4 単位」 2 年次通年開設 必修科目

「社会科教育法Ⅱ 4 単位」 2 年次通年開設 必修科目

「福祉科教育法 4 単位」 2 年次通年開設 必修科目

「公民科教育法 4単位」 3年次通年開設 必修科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・ 道徳の指導法

「道徳教育研究 2単位」 1年次前期開設 必修科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・ 特別活動の指導法

「特別活動研究 2単位」 3年次前期開設 必修科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・ 教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)

「教育方法論 2単位」 2年次後期開設 必修科目

(4) 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・ 生徒指導の理論及び方法
- ・ 進路指導の理論及び方法

「生徒指導論 2単位」 3年次前期開設 必修科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・ 教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。) の理論及び方法

「教育相談論 2単位」 3年次後期開設 必修科目

養護教諭

(1) 教職の意義等に関する科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・ 教職の意義及び教員の役割
- ・ 教員の職務内容 (研修、服務及び身分保障等を含む。)
- ・ 進路選択に資する各種の機会の提供等

「教職概論 2単位」 3年次前期開設 選択科目

(2) 教育の基礎理論に関する科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想

「教育と学習の原理 2単位」 2年次前期開設 必修科目

「教育社会学 2単位」 3年次後期開設 選択科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 (障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)

「教育心理学 1単位」 2年次後期開設 選択科目

「健康教育論 1単位」 2年次後期開設 選択科目

「健康障害児・生徒支援論 1単位」 4年次前期開設 選択科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項

「教育と学習の原理 2単位」 2年次前期開設 必修科目

「教育社会学 2単位」 3年次後期開設 選択科目

(3) 教育課程及び指導法に関する科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・教育課程の意義及び編成の方法

「教育課程論 1単位」 4年次前期開設 必修科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・各教科の指導法

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・道徳の指導法

「道徳教育研究 2単位」 1年次前期開設 必修科目 担当教員名

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・特別活動の指導法

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）

「教育方法論 2単位」 2年次後期開設 選択科目

(4) 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・生徒指導の理論及び方法
- ・進路指導の理論及び方法

「生徒指導論 2単位」 3年次前期開設 選択科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法

「教育相談論 2単位」 4年次前期開設 選択科目

特別支援教育に関する科目

(1) 特別支援教育の基礎理論に関する科目

「障害者教育総論 2単位」 2年次前期開設 必修科目

(2) 特別支援教育領域に関する科目：心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目

「知的障害者の心理・生理・病理 2単位」 3年次前期開設 必修科目

「肢体不自由者の心理・生理・病理 2単位」 3年次前期開設 必修科目

「病弱者の心理・生理・病理 2単位」 4年次後期開設 必修科目

<p>(3) 特別支援教育領域に関する科目：心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目</p> <p>「知的障害教育Ⅰ 2単位」 2年次前期開設 必修科目</p> <p>「知的障害教育Ⅱ 2単位」 3年次後期開設 必修科目</p> <p>「肢体不自由教育Ⅰ 2単位」 2年次前期開設 必修科目</p> <p>「肢体不自由教育Ⅱ 2単位」 3年次前期開設 必修科目</p> <p>「病弱教育 2単位」 4年次前期開設 必修科目</p>
<p>(4) 免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目：心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目</p> <p>「重複障害教育総論 1単位」 2年次後期開設 必修科目</p> <p>「LD等教育総論 2単位」 4年次前期開設 必修科目</p>
<p>(5) 免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目：心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目</p> <p>「障害児教育総論 2単位」 2年次後期開設 必修科目</p>

2 教育実習（事前及び事後の指導を含む。）

幼稚園

<p>(1) 事前及び事後の指導の内容等</p> <p>①時期及び時間数</p> <p>②内容（具体的な指導項目）</p> <p>① 教育実習の事前事後指導は4年次に行なう。（1単位 30時間）</p> <p>② (1) 教育実習事前事後指導（幼稚園）を履修し、実習の意義や目的、実習園へのガイダンス、実習の心構え、事前オリエンテーションの対応及び実習計画・実習日誌・実習報告書の作成方法等、実習に入るための事前学習を行なう。</p> <p>(2) 実習終了後、学生自身による自己評価及び実習園の評価を参考に実習担当教員によるスーパービジョンを行なうとともに、実習反省会を実施する。</p>
<p>(2) 教育実習の内容及び成績評価等</p> <p>①教育実習の時期</p> <p>4年次 5月～6月</p> <p>②教育実習の実習期間・総時間数</p> <p>幼稚園 4週間（160時間）</p> <p>③教育実習校の確保の方法</p> <p>実習実施年度の前年度に、学生自身が自身の居住地、就職希望等を考慮しながら実習園への内諾依頼を行ない、その後、大学より正式依頼を行なう。</p> <p>④教育実習内容</p>

前半は幼稚園の機能及び幼稚園教諭の職務について理解することを中心に幼稚園の生活に参加し子どもを理解し、適切な援助について学ぶ。後半は幼稚園教諭としての技能を修得するとともに指導計画（指導案）を立案・実践し、省察、評価を行い、自己の幼児教育観を確立し幼稚園教諭としての自己課題を明確化する。

⑤教育実習生に対する指導の方法

実習担当教員及び子ども専攻担当教員が巡回指導を行なう。原則として実習期間に1回、1時間行なう。実習生の実習の取り組みや「実習計画」で掲げた実習目標・達成課題の進捗状況等を確認し適宜指導を行い、併せて学生の相談に応じる。

⑥教育実習の成績評価（評価の基準及び方法）

実習園での評価は、実習生が今後において幼稚園教諭にふさわしい総合的な力を身につけて欲しいという期待や願いもこめて行なわれる。主な評価項目は次の通りである。

- (1) 実習態度・姿勢 積極性、責任感、誠実性、礼儀作法、協調性、探究心、健康管理、規則遵守
- (2) 実践能力 実習園の理解、幼稚園教諭の職務内容の理解、幼児の理解幼児への保育・援助技術
観察力、自己理解・自己覚知、職業倫理、実習目標の達成度

（留意点）※大学としての単位・評価は、実習園の評価によるものだけではなく、事前学習の状況、実習報告書等の実習関係書類の作成状況とその内容等、総合的に評価される。

（3）教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

①大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

（ア）委員会等の名称

「幼保実習部会」

（イ）委員会等の構成員

6名

（ウ）委員会等の運営方法

定期的に会議を開催。教育実習の前後には巡回指導計画案や巡回指導報告等の連絡調整を行なう。

（4）教育実習の受講資格

本学における実習履修資格者は、原則として「幼稚園教諭」の資格取得を目指す4年次の学生で次に掲げるものとする。

- ① 将来、幼稚園教諭として教育現場で働く意志を強く持っているもの。
- ② 幼児教育の学習及び実践に対して熱意と意欲があり、健康状態等、実習を行うのに適当であると認めるもの
- ③ 「教育実習事前事後指導（幼稚園）」「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「専門演習Ⅰ・Ⅱ」「ボランティア活動Ⅰ・Ⅱ」の単位を取得しているか、取得する見込みのあるもの。

小学校

(1) 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

- 3年次通年～4年次前期
- 41時間（3年次は通年30時間、4年次前期は教育実習期間4週間を除いた11時間）

② 内容（具体的な指導項目）

[3年次]

- 1) **教育実習の目的・意義、実施時期・実習日数・授業実践や研究授業時数についての理解**
 - ・「実習へのガイドブック」を用い、具体的・系統的な指導を行っている。
- 2) **教育実習の事務手続き及び実習校への訪問**
 - ・「実習へのガイドブック」を用い、担当教員が書類の内容や流れについて学生にも理解させている。また、書類はなるべく実習校に持参させ、実習生が実習校との事前コミュニケーションを図れるようにしている。
 - ・主な書類は、3年次5月～7月実習依頼及びその内諾書、4年次4月確認書送付、4年次5月実習書類一式送付等
- 3) **教育実習アンケートの実施及び心配事等の共有**
 - ・3年次の第1回授業で、教育実習アンケートを行い、学生の不安などを教員が把握するとともに学生間で共有している。
 - ・アンケートの調査項目は、教育実習で実践したいこと、心配事、実習までに準備すべきこと等である。
- 4) **小学校教師の基礎基本**
 - ・教師の出勤から退勤までの一日の動き、発達段階の応じた児童への対応、教材研究や授業準備、保護者対応、校内研修、様々な職位・仕事があることを理解させる。
- 5) **「学校支援ボランティア活動（前橋市立大利根小学校）」の事前指導・実施、事後報告会**
 - ・3年次5～6月。6回、大利根小学校に出向き、朝の会、全校集会、1～3校時まで、参観や授業補助を実施し、1年後の本実習に備えている。
 - ・事後報告会を開き、各学生が学んだこと、後輩へのアドバイス等を共有している。
- 6) **教員採用試験や大学推薦制度の理解**
 - ・各自治体の試験内容について学生の調べ足りない所を補強している。また、大学推薦制度について話し、推薦自治体枠の選定については、学生の話し合いを大切にしている。
- 7) **模擬授業及び授業研究会の実施**
 - ・3年次後期は、各教科、道徳、外国語活動、総合、特別活動の模擬授業を実施し、授業研究会を必ず開き、授業力向上に繋げたい。
- 8) **教員採用試験に向けての指導**
 - ・一般教養・教職教養・専門教養、面接・論文・場面指導・実技の内容を理解させるとともに実際に解かせる。また、勉強方法について話し合わせている。

[4年次]

- 1) **模擬試験の実施**
 - ・業者テストを2回程度（1回目は春休み）実施し、自分の良い所と課題を把握させる。
- 2) **教員採用試験に向けての指導**
 - ・自治体ごとに班編制し、書類や手続き、過去問題の取り組み等、協力させている。
- 3) **大学推薦の提出書類の指導**
 - ・履歴書、自己アピール文、小論文の指導を行っている。
- 4) **教育実習直前指導**
 - ・「実習へのガイドブック」を用い事前オリエンテーション、4年次4月確認書送付、4年次5月実習書類一式送付等について説明する。また、お礼状・実習録の書き方の指導も行う。
- 5) **教育実習報告会の実施**
 - ・各学生が一人あたり15分程度報告し、協議を行うことで、知識や体験を共有している。

・後期には、後輩にも報告をさせ、本実習の心の準備をさせている。

(2) 教育実習の内容及び成績評価等

①教育実習の時期

4年次6月

②教育実習の実習期間・総時数

小学校4週間（20日間、160時間）

③教育実習校の確保の方法

- 母校
- 近隣小学校への依頼（前橋市立大利根小学校、前橋市立新田小学校）
- 教育委員会への依頼
- 継続ボランティア活動先の学校として依頼

④教育実習内容

- 授業観察
- 講話（学校経営、学年・学級経営、教育課程、学校保健、学校安全、生徒指導、等）
- 「授業実習」と「研究授業」を合わせて7時間以上（国語2時間以上、算数2時間以上、社会・理科・生活科の中から1時間以上、前記5科目以外から2時間以上。）
 - ・「授業実習」とは実習生が学習指導案（略案または細案）を作成し、実習指導教員より学習指導案の指導を受け、授業当日参観していただく授業のことをいう。
 - ・「研究授業」とは実習生が学習指導案（細案）を作成し、実習指導教員より学習指導案の指導を受け、授業当日、実習指導教員に加え、管理職の先生にも参観していただく授業のことをいう。

⑤教育実習生に対する指導の方法

1) 実習校側

- 学習指導案作成の指導、授業参観、研究授業を通しての授業力向上、学級経営、児童対応等、実践的指導力の基礎を培う。

2) 大学側

- 前述した教育実習事前指導、各教科概論、各教科教育法等で、児童の発達段階、教育法規、模擬授業について指導している。
- 実習期間中、担当教員が実習校に出向き、管理職や実習指導教員から、実習生の様子を聞くこと、実習生本人よりうまくいっていることや悩みを聞き、相談に応じるようにしている。

⑥教育実習の成績評価

多角的・多面的な評価を心がけている。

- 実習校による評価「教育実習成績評価票」
- 大学実習巡回者による評価「小学校教育実習巡回指導報告書」
- 実習生による自己評価「小学校教育実習自己評価票」
- 大学実習担当者による評価…上記3者の評価を踏まえ、実習録（添付学習指導案）、実習報告会の報告も加味し総合的に評価する。

(3) 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

①大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

(ア) 委員会等の名称

資格試験対策センター

(イ) 委員会等の構成員（役職・人数等）

8名

(4) 教育実習の受講資格

本学における小学校教育実習を履修できる者は、原則として教育職員免許法に定める「小学校教諭一種免許状」取得を目指す4年次の学生で、次に掲げる要件を全て満たす者である。

- ①将来、小学校教諭として小学校の現場で働く意思を強く持っている者
- ②心身の健康状態が、実習を行うのに適当である者
- ③上記免許状取得に必要な教育実習事前事後指導、各教科概論、各教科教育法等の単位を取得しているか、取得する見込みのある者
- ④基礎演習Ⅰ・Ⅱ、専門演習Ⅰ・Ⅱ、ボランティア活動Ⅰ・Ⅱの単位を取得しているか、取得する見込みのある者
- ⑤2年次の教員採用試験対策講座を受講する者
- ⑥3年次の教育実習事前事後指導で行われる教員採用試験対策講座を受講する者
- ⑦実習後に各自治体で実施している小学校教員採用試験を必ず受験する者

中学校・高等学校

(1) 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

2年次前期～3年次後期、1単位30時間

② 内容（具体的な指導項目）

- ・教育実習の意義・目的
- ・教育実習の内容・方法
- ・教育実習の課題と実習生としての心構え
- ・中学生及び高校生の理解
- ・近隣の中学校及び高等学校への授業参観
- ・先輩学生の研究授業の視聴
- ・指導案の書き方
- ・板書の方法・発問の仕方
- ・模擬授業の実践、KJ法による模擬授業検討会
- ・教育実習録の書き方
- ・教育実習報告会
- ・教育実習報告書の作成
- ・後輩学生に向けて教育実習報告会の実施

(2) 教育実習の内容及び成績評価等

① 教育実習の時期

原則3年次の5月～7月

② 教育実習の実習期間・総時間数

中学校3週間（120時間）、高等学校2週間（80時間）

③ 教育実習校の確保の方法

原則母校での教育実習となる。

- ・1年次の2月に教育実習オリエンテーションを実施し、教育実習の意義・目的を説明し、母校での教育実習に向けて、電話の掛け方、訪問時の注意事項等を講義する。教育実習の依頼を母校に電話連絡した上で、学生紹介表と内諾書の依頼文を持参し、面接を受ける。後日、内諾書の回答が送付され、教育実習の許可をいただく。
- ・自治体によっては、直接、教育委員会に教育実習許可願を依頼する。教育委員会と本学とのやり取りとなるが、学生の面接は同様に実施され、許可をいただく。（中学校のみ）。

④ 教育実習内容

- ・観察実習
- ・参加実習
- ・授業実習
- ・朝の会、帰りの会（中学校）/ショートホームルーム（高等学校）担当
- ・道徳の時間（中学校）
- ・学級活動（中学校）/ロングホームルーム（高等学校）担当
- ・学級経営の在り方
- ・文化祭や体育祭といった行事への参加
- ・教育実習録の記載
- ・清掃指導
- ・給食指導
- ・部活動への参加

⑤ 教育実習生に対する指導の方法

- ・教育実習実施にあたり、「報告・連絡・相談」を徹底するよう指導を行っており、教育実習中は、定期的にメールで教育実習全般について、大学担当者に報告することを義務付けている。実習生からの報告に関して、疑問点やわからない点、実習中に困っていること等、丁寧に回答している。メールで伝えきれない事案に関しては、電話にて対応、放課後や土曜日を利用し、大学で指導を行っている。
- ・授業実習日（主に研究授業日）に、直接、実習校に出向き、実習生の行った授業や教育実習の取組に関して、授業内容、指導案、生徒指導・理解、板書、発問等について、指導・助言を行っている
- ・指導教諭との面談を行ない、教育実習生の実習の取組・姿勢について伺い、大学に持ち帰り、指導に活かす。

⑥教育実習の成績評価（評価の基準及び方法）

- ・実習校の評価（評価項目表、評価シート参照）
- ・教育実習に向けて、大学リテシへの取組
- ・実習内容（研究授業等授業実習の内容、指導案、生徒指導・理解、板書の書き方、発問の仕方等）
- ・教育実習録の内容（構成、実習内容、誤字脱字の有無、提出期限の厳守）

(3) 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

①大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

(ア) 委員会等の名称

中学校及び高等学校教育実習委員会

(イ) 委員会等の構成員

2名

(ウ) 委員会等の運営方法

委員を招集し、定期的に会議を実施し、学部間の連携を図るようにしている。

②大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等

(ア) 委員会等の名称

中学校及び高等学校教育実習委員会

(イ) 委員会等の構成員（役職・人数等）

2名

(ウ) 委員会等の運営方法

委員を招集し、定期的に会議を実施し、関係機関との連携を図るようにしている。

(4) 教育実習の受講資格

1. 以下に掲げる科目を履修済あるいは履修中であること

【中学校 社会科】

教育原理	2単位	1年次後期開設	必修科目
教育方法論	2単位	2年次前期開設	必修科目
教育心理学	2単位	1年次後期開設	必修科目
教職概論	2単位	2年次後期開設	必修科目
教育社会学	2単位	2年次前期開設	必修科目
教育実習事前・事後指導	1単位	2年次前期開設	必修科目

生徒指導論	2 単位	3 年次前期開設	必修科目
日本国憲法	2 単位	2 年次後期開設	必修科目
地理学	2 単位	2 年次後期開設	必修科目
世界史	2 単位	2 年次前期開設	必修科目
日本史 I	2 単位	2 年次前期開設	必修科目
日本史 II	2 単位	2 年次後期開設	必修科目
社会科教育法 I	4 単位	2 年次前期開設	必修科目

【高等学校 公民科】

教育原理	2 単位	1 年次後期開設	必修科目
教育方法論	2 単位	2 年次前期開設	必修科目
教育心理学	2 単位	1 年次後期開設	必修科目
教職概論	2 単位	2 年次後期開設	必修科目
教育社会学	2 単位	2 年次前期開設	必修科目
教育実習事前・事後指導	1 単位	2 年次前期開設	必修科目
生徒指導論	2 単位	3 年次前期開設	必修科目
日本国憲法	2 単位	2 年次後期開設	必修科目
公民科教育法	4 単位	3 年次前期開設	必修科目

【高等学校 福祉科】

教育原理	2 単位	1 年次後期開設	必修科目
教育方法論	2 単位	2 年次前期開設	必修科目
教育心理学	2 単位	1 年次後期開設	必修科目
教職概論	2 単位	2 年次後期開設	必修科目
教育社会学	2 単位	2 年次前期開設	必修科目
教育実習事前・事後指導	1 単位	2 年次前期開設	必修科目
生徒指導論	2 単位	3 年次前期開設	必修科目
日本国憲法	2 単位	2 年次後期開設	必修科目
介護技術 I	2 単位	2 年次後期開設	必修科目
福祉科教育法	2 単位	2 年次後期開設	必修科目

2. 将来、教員として学校現場で働く意思を強くもっている者
3. 教職課程の学習に熱意と意欲をもっている者
4. 健康状態が実習を行うのに適当と認められる者
5. ボランティア活動に積極的に取り組んでいる者
6. 実習後に都道府県で実施している教員採用試験を必ず受験する者（都道府県によっては受験が実施されない教科がある。その場合は私立学校主催の適正検査を必ず受験すること）

特別支援学校

(1) 事前及び事後の指導の内容等

- ① 4年次 1単位 30時間
- ② 特別支援学校の教育実習にあたり、実際に必要な知識・技能・態度を学び、教育実習を通し特別支援学校の教員となる資質と意欲を高める。
(到達目標)
特別支援学校の組織、教育課程の仕組みを理解する。
障害児について、指導目標を立て、実際に授業を組み立て指導することができる。

(2) 教育実習の内容及び成績評価等

- ① 教育実習の時期
4年次 5月～12月 実習校により時期が異なります。
- ② 教育実習の実習期間・総時間数
特別支援学校 2週間(80時間)もしくは、3週間(120時間)
実習期間は、実習校の指定による。
- ③ 教育実習校の確保の方法
およそ1時間以内で学生が通える特別支援学校から、学生と教員で相談して実習校の候補をあげる。
電話で依頼した後、大学から実習校へ内諾依頼を行う。
- ④ 教育実習内容
学習活動の観察：実際の教育現場での活動を観察し、計画、指導、校務、生徒の活動を理解する。
補助的に参加：指導教官等の教育活動に補助的に関わり、理解を深める。
授業を行う：授業計画、学習指導案を立案し、実際に授業を行う。
- ⑤ 教育実習生に対する指導の方法
大学の実習担当教員が、実習校を訪問する。指導教員から学生の教育実習について聞かせていただく。
その後、実習生の授業等を参観し指導する。
- ⑥ 教育実習の成績評価(評価の基準及び方法)
実習校校長に評価を依頼する。

(3) 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等(以下「委員会等」という。)

- ① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等
 - (ア) 委員会等の名称
教育実習委員会 特別支援学校部会
 - (イ) 委員会等の構成員(役職・人数等)
2名
 - (ウ) 委員会等の運営方法
定期的に会議を実施している。
- ② 大学外の関係機関(例：都道府県及び市区町村教育委員会など)との連絡調整等を行う委員会等
 - (ア) 委員会等の名称
教育実習委員会 特別支援学校部会
 - (イ) 委員会等の構成員
2名

(ウ) 委員会等の運営方法

定期的に会議を実施している。

(4) 教育実習の受講資格

1. 基礎免許取得にかかわる教育実習の単位を取得していること。
2. 以下に掲げる科目を履修済もしくは履修していること。
 - (1) 特別支援教育の基礎理論に関する科目
「特別支援教育総論 1単位」2年次前期開設 必修科目
 - (2) 特別支援教育領域に関する科目：心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目
「知的障害者の生理・病理 2単位」3年次 前期開設 必修科目
「肢体不自由者の心理・生理・病理 2単位」3年次前期開設 必修科目
「病弱者の心理・生理・病理 2単位」4年次 後期開設 必修科目
 - (3) 特別支援教育領域に関する科目：心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目
「知的障害教育Ⅰ 2単位」2年次 前期開設 必修科目
「知的障害教育Ⅱ 2単位」3年次 後期開設 必修科目
「肢体不自由教育Ⅰ 2単位」2年次前期開設 必修科目
「肢体不自由教育Ⅱ 2単位」3年次前期開設 必修科目
「病弱教育単位 2単位」4年次 前期開設 必修科目
 - (4) 免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目：心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目
「重複障害教育総論 1単位」2年次後期開設 必修科目
「LD等教育総論 2単位」4年次前期開設 必修科目
 - (5) 免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目：心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目
「重複障害教育総論2単位」2年次後期開設 必修科目

養護教諭

(1) 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

時期：4年次前期 時間数：事前事後指導を含む4週間（6月）

② 内容（具体的な指導項目）

事前指導では、学習指導要領や教育課程をふまえて、学習指導案を作成する力、様々な指導法を学ぶ。また、子どもの学習状況に応じた授業を実践する力、自他の授業実践を分析し、授業の改善点を発見する力を習得できるようにする。事後指導では、学んできた健康教育の目標・内容・方法に関する理論と教育現場で行われる実践とを往還し、保健教育・保健管理・組織活動について実践的な学びを、発表会を通して共有する。

(2) 教育実習の内容及び成績評価等

① 教育実習の時期

6月～9月

② 教育実習の実習期間・総時間数

小学校又は中学校・高等学校4週間（360時間）事前事後指導を含む

③ 教育実習校の確保の方法

母校の小学校・中学校・高等学校に管轄教育委員会を通して依頼する。

④ 教育実習内容

保健教育・保健管理・組織活動・保健室経営の実際・学校教育活動全体を通じた健康教育の実際

⑤ 教育実習生に対する指導の方法

教育実習受け入れ校の計画に沿って、実習指導教員及び養護教諭が主担当となる。

⑥ 教育実習の成績評価（評価の基準及び方法）

自己評価表、実習日誌、日々の記録等を基に大学で作成した評価項目に沿って学校長が評価する。

(3) 教育実習の受講資格

以下に掲げる科目を履修済であること。

法学	1年	後期	2単位
スポーツ科学原理	1年	前期	1単位
スポーツ演習	1年	後期	1単位
基礎英語	1年	前期	1単位
医療英語	1年	後期	1単位
情報処理演習	1年	前期	1単位
統計の基礎	1年	前期	1単位
生化学	1年	前期	1単位
人体構造機能学Ⅰ	1年	前期	1単位
人体構造機能学Ⅲ	1年	前期	1単位
看護学概論Ⅰ	1年	前期	1単位
基礎看護援助技術Ⅰ	1年	前期	1単位
道徳教育研究	1年	前期	2単位
栄養学	1年	後期	1単位
微生物学	1年	後期	1単位
臨床薬理薬物論	1年	後期	1単位
精神看護学概論	1年	後期	2単位
精神看護援助論Ⅰ	1年	後期	1単位
基礎看護援助技術Ⅲ	1年	後期	1単位

基礎看護実習 I	1年	後期	1単位
疾病・治療論各論 I	1年	後期	1単位
小児看護学概論	2年	前期	1単位
小児看護援助論 I	2年	前期	1単位
教育と学習の原理	2年	前期	2単位
公衆衛生学	2年	後期	1単位
疫学・保健統計の基礎	2年	後期	2単位
ヘルスカウンセリングの原理と方法	2年	後期	1単位
地域看護学活動論	2年	後期	2単位
教育心理学	2年	後期	1単位
健康教育論	2年	後期	1単位
教育方法論	2年	後期	2単位
学校保健活動論 I	3年	前期	1単位
学校保健活動論 II	3年	前期	1単位
教職概論	3年	前期	2単位
教育課程論	4年	前期	1単位
小児看護学実習	3年	前期	2単位
養護概説	3年	後期	2単位
疫学・保健統計の実際	3年	後期	2単位
施設・病棟統合実習	3年	後期	2単位
看護研究方法論	4年	前期	1単位
教育社会学	3年	後期	2単位
健康障害児・生徒支援論	4年	前期	1単位
生徒指導論	4年	前期	2単位
教職実践演習	3年	後期	2単位
看護研究セミナー	4年	通年	1単位
教育相談論	4年	前期	2単位

3 教職実践演習（保育教職実践演習）幼稚園

（1）保育教職実践演習の内容

卒業後に保育現場に立つ前の総まとめとして、4年間、講義や実習で学んだ様々な体験をもとに、実践的指導力を有する保育者としてのスキルを高める学習としてグループ活動を実施する。グループごとに園行事を企画・運営・実践し、その後、振り返り及び討議を行う。また保育職・教職の意義や役割・責任感などをテーマに、保育現場より外部講師を迎えることにより、より幅広い保育・教職実践力の向上を目指す。

（2）保育教職実践演習の実施体制

演習形式のグループ活動を主とし、グループごとに行事の指導案を作成し、実際の保育現場を想定した発表を行い、その後、全体で振り返り及び討議を行なう。保育職・教職の意義や役割、保育職教職に就くものとしての責任感についてなど講義形式の場合も、保育現場より外部講師を迎え、より実践的な内容になるように工夫していく。

小学校

(1) 教職実践演習の内容

回	主 な 内 容
第1回	科目オリエンテーション、履修カルテの確認・記述
第2回	教師に求められる力量①（KJ法、ポスターセッション）
第3回	教師に求められる力量②（KJ法、ポスターセッション）
第4回	教育判例（校長の授業参観、パワーポイントによるプレゼンテーション）
第5回	公教育の概念と原理（公教育と私教育の比較、関係法）
第6回	日本の学校制度①（歴史）
第7回	日本の学校制度②（現状）
第8回	小学校教育実習報告会（後輩に向けて）
第9回	教育行政制度（教育委員会のしくみ）
第10回	学級経営（学級経営案例、学級通信例）
第11回	学校現場が求める教員像（校長、若手教員の招へい）
第12回	特別支援教育について知ろう（学校教育コースとの交流会）
第13回	現代的な教育課題①（いじめ、体罰等）
第14回	現代的な教育課題②（教師のメンタルヘルス、発達障害等）
第15回	魅力的な指導者を目指して（児童理解、保護者対応等）、履修カルテのまとめ

(2) 教職実践演習の実施体制

- 履修カルテについては、1年次より科目毎、定期的に評定・学んだこと・今後の課題を記入し、振り返らせる。
- 教師に求められる力量・教育判例については、KJ法、ポスターセッション・パワーポイント等活用し、グループ学習を行い、学生主体の授業を目指す。
- 後輩に向け教育実習の報告を行う。また、4年生と後輩の混成グループを編制し、グループワークを行う。
- 教育実習の経験、実際の学級経営案・学級通信を提示し、学級経営案、学級通信を作成する。
- 教育現場の管理職、若手教員を招へいし、求められる人材について講話をいただく。
- 普通学級にも発達障害の子どもがいる現在、特別支援教育担当教員の話、特別支援教育コースの学生との交流会（ミニ模擬授業、教育実習の簡易報告等）を実施する。
- 現代的な教育課題では、場面指導や役割演技を取り入れ、学生に自分事として学ばせたい。

中学校・高等学校

(1) 教職実践演習の内容

- ・特別支援教育の視点から、共生社会の形成のためにインクルーシブ教育の構築を学び、共生社会を生きるとはどういったことか、子どもの本質とは何か、「障害児」教育とは何かを考える。
- ・急激な社会の変化に対応しきれない子どもたちの心の叫びに耳を傾けられるよう、スクールカウンセラーからみた学校・子ども・家庭について考える。
- ・教師に求められる規範意識を高める。

- ・教師役と生徒役といったロールプレイを通して、生徒理解を深める。
- ・教科内容の指導力を身に着けるために、模擬授業の実践を行い、授業設計の在り方を考える。

(2) 教職実践演習の実施体制

- ・講義形態はオムニバス方式である。学校教育からの視点にとどまらず、それぞれの担当教員が、社会的規範、特別支援教育、スクールカウンセラーの立場から、広い視野をもって将来、教員を目指す学生の資質の向上を図る。
- ・教科内容等の指導力を高めるために、授業設計と、実際にロールプレイを通して、模擬授業の実践を行う。

養護教諭

(1) 教職実践演習の内容

これまでに身につけた教員として必要な実践的指導力を確認するための教職実践演習の科目であることを理解し、教員として最小限必要な資質能力（「使命感・責任感・教育的愛情」「社会人・対人関係能力」「生徒理解力」「教科指導力」）を、どの程度形成しているかを確認し、不足している資質能力をつける。学生が教員として最小限必要な資質能力の形成状況を確認し、フィールドワークを通して経験、学習したことを省察したり共有したりする機会（グループワーク・プレゼンテーションなど）を提供する。

(2) 教職実践演習の実施体制

教職に関する科目担当者（教職経験者）を中心として、教科に関する科目担当者が協力して行う。

学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況

幼稚園

- 附属幼稚園でのボランティア活動 大学附属の鈴蘭幼稚園にて行なわれる、各行事へのボランティアや預かり保育ボランティアなどに1年次より順次参加。
- 実習園への事前ボランティア 事前学習の一環として、実習園への事前訪問・見学・ボランティア活動などにより実習園の理解を深める。

小学校

- 授業科目として設定していないが、「教育実習事前事後指導」の時間の中で、学校支援ボランティアを行っている。

スクールサポートボランティア実施要項

1 目的

4年次6月に実施する教育実習に向け、授業づくりや学級経営について理解する。

2 内容

- (1) 授業観察や授業参加を行い、指導方法を学ぶ。
- (2) 朝行事、朝の会、休み時間など、児童と積極的に交流し、児童理解を図る。
- (3) 学級集団の指導、学級事務等の観察や補助を行い、学級経営について学ぶ。

3 対象学生

3年初等教育コース

4 ボランティアの位置づけ

- (1) 「3年教育実習事前事後指導」の授業として実施する。
- (2) 金曜1～2限

5 実施時期、回数

- (1) 5～6月、6回程度
- (2) 1回につき、3時間程度（45分授業3コマ分）

6 学生への諸注意

- (1) 時間厳守、制服着用、頭髪、言葉遣い、守秘義務等、指導者としての品位を保つ。
- (2) 持ち物は、運動靴、上履き（校舎内用、体育館用）、体育着（大学ジャージ）、筆記用具等
- (3) 徒歩にて大和根小学校に向かう。自家用車の駐車場はない。駐輪場には自転車・バイクが若干置ける。登下校の交通安全には、十分気を付ける。
- (4) 玄関そばの支援室が控室となり、荷物はそこに置ける。しかし、貴重品は携帯する。
- (5) 6回のうち、前半3回は低学年、後半3回は高学年の配属となる。
- (6) 「授業参観または授業参加記録」を書き、ボランティア終了後、大学担当者に提出する。
※次頁参照

授 業 参 観 ・ 参 加 記 録 (例)

学籍番号	〇〇〇〇〇〇	氏 名	昌 賢 花 子	
参観日時等	平成24年6月〇日 (〇曜日) 、第(1)校時：8時50分～9時40分、第(1)学年			
指導者	(1) 年 (1) 組担任、(赤城 太郎) 先生			
教科名等	算 数	単元名 (題材名)	ひ き ざ ん	
時間	教師の活動	児童の活動	実習生所見	
8 : 50	<p>1. 教師が絵や板書で、本時の問題を提示する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">(もんだい) おかしが12 こあります。3こたべると、 のこりは なんこですか。</div> <p>2. 分かっている箇所 (黄チョーク) と問うている箇所 (赤チョーク) に線を引かせ、ノートに立式。その理由も発表させる。その後、ブロックで確認させる。</p>	<p>○教師の提示を興味深そうに聞き入っていた。</p> <p>○「先生、食べたい。」「おいしそう。」などと口々に言う。</p> <p>○式 $12 - 3 = 9$ 答えは9こです。わけは、10から3をひいて、7です。7と2をたして9になります。</p> <p>○児童はブロックで意欲的に作業している。</p>	<p>○実演をまじえ、物語を語るように教師は、問題を提示していた。導入では、児童に興味関心を持たせることが重要であると感じた。</p> <p>○前時に繰り下がりのあるひきざん (減加法) は、学習してあるらしく、ほぼ全員理解しているようだ。</p>	
9 : 10	<p>3. 新たな課題を提示する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">ひいてひく けいさんに ちょうせん しよう。</div>	<p>○減加法しか知らないの、少し 困惑している。</p>	<p>○私自身、減加法と減減法についてよくわからないので、勉強したい。</p>	
9 : 15	<p>4. 学習形態を工夫し、児童の算数的思考を深めている。</p>	<p>○一人学び→ブロックを使って 試 行錯誤している。</p> <p>ペア学習→ブロックを操作しながら、互いに発表し合っている。 全体交流→代表者が黒板でブロックを用い、発表する。</p>	<p>○4の学習に教師は十分に時間をかけている。算数的思考を身に付けさせるには時間の保障が必要だと思った。</p>	
9 : 25	<p>5. 減減法のやり方をまとめ、練習問題を提示する。</p> <p>6. 今日の学習への頑張りを称賛し、次時の予告をする。</p>	<p>○練習問題で、減減法を用い解いている。</p> <p>○ややあきてしまった児童もいたが、多くの子は45分間集中して学習できた。</p>	<p>○まずは、一人学び→ペア学習→全体交流の流れだと子どもも深く思考でき、様々な考えの交流もできる。この手法は、教育実習で使いたい。</p>	
大学担当者 所見				印

中学校・高等学校

本学では、1, 2年次を通して、ボランティア活動が必修科目となっている。この科目を通して、小・中学校での学習支援ボランティア活動（夏休みの宿題補助、定期テスト対策補助等）への参加、特別支援学級や特別支援学校での行事ボランティアへの参加、学習支援ボランティアを実施している。

3年次には、自主的に特別支援学校等へのボランティア活動を継続している。

特別支援学校

特別支援学校へのボランティア活動：行事等での児童・生徒の見守り、活動の支援など特別支援学校の教育活動を実体験する機会を設けている。

また、病弱特別支援学校、知的特別支援学校、肢体不自由特別支援学校への見学を実施している。

養護教諭

看護学部では、「ボランティア活動と自己省察」という科目を設置し、必修科目としている。この授業の授業目的と到達目標は次のとおりである。

〔授業目的〕

ボランティア活動を通して、医療従事者としての基本的態度を学び、身につける。幅広い視点・視野・協調性・行動力などを培うことを目的とする。

〔到達目標〕

- ① ボランティア活動を通して、医療従事者としての基本的態度やボランティアの必要性を理解し、実践することができる。
- ② 医療福祉施設の現場におけるボランティア活動を体験することで、医療従事者を目指す者として省察することができる。
- ④ 医療福祉施設等を含めた様々なボランティア活動を通して、自己課題を見出すことができる。

4 介護等体験の状況等

(1) 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数 3年次か4年次 1単位

② 内容（具体的な指導項目）

小学校及び中学校の教諭の免許状を取得しようとする者に対し、介護等体験を行うに必要な知識・技能・心得について学習させる

(2) 介護等体験の実施状況等

① 介護等体験の時期

3年次か4年次 8月～9月

② 介護等体験実習施設の確保の方法

該当の教員免許と同時に、特別支援学校教諭の免許を取得する者は、特別支援学校教育実習をそれに充てる。また、同時に保育士資格を取得する者は、保育実習（施設）での12日間の実習をそれに充て、社会福祉士資格を取得する者は、相談援助実習での24日間の実習をそれに充てる。以上の実習を実施しない者については、群馬県内を基本として実習を受けて頂ける社会福祉施設

を確保する。本学は社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士を養成する大学であることから、実習先の確保については比較的容易である。

③介護等体験実施を指導する際の方法・体制

特別支援学校教育実習・保育実習（施設）・相談援助実習を実施する学生に対しては、それぞれの実習指導担当教員より指導が行われる。介護等体験のみを行う場合には、週1コマの実習指導の時間を設定し、実習先への依頼及び連絡調整、実習計画の作成、実習日誌の書き方の指導等を行っている。

④介護等体験の評価（科目として位置付けられているか、単位を授与しているか等）

「介護体験実習Ⅰ」「介護体験実習Ⅱ」（それぞれ1単位）を設置しているが、介護等体験を目的とした者は「介護体験実習Ⅰ」のみで可能である。

（3）介護等体験に関して指導・連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の連絡調整を行う委員会等

該当者がいた場合のみ、その者の基礎免許を取り扱う実習委員会で連絡調整を行う。

② 大学外（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）の連絡調整を行う委員会等

該当者がいた場合のみ、その者の基礎免許を取り扱う実習委員会で連絡調整を行う。